

2022年12月定例県議会を終えて

新型コロナ対策、物価高騰対策、子育て支援策、東日本大震災津波からの復興、
気候危機打開、統一協会問題、大軍拡から平和とくらしを守る課題等で論戦

2022年12月8日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

はじめに

12月定例県議会が11月25日から12月8日まで開催されました。斉藤信県議が12月5日、一般質問に立ち、新型コロナ対策、物価高騰対策、緊急の子育て支援策、東日本大震災からの復興、気候危機打開、警察本部の供述書改ざん事件、統一協会と自民との癒着、大軍拡から平和とくらしを守る課題を取り上げました。高田一郎県議が昨年8月の大雨被害の災害復旧費と福島県沖地震に対応したグループ補助など3億円の補正予算（第6号）について、千田美津子県議が新型コロナ対策と物価高騰対策等の94億円の補正予算（第7号）についてそれぞれ質疑に立ちました。補正予算はどちらも全会一致で採択されました。

12月6日の常任委員会では、文教委員会で県立美術館、県立博物館等の指定管理者の指定問題、学校における新型コロナ感染状況と対策、大学卒予定の県内就職率の低下問題を取り上げました。農林水産委員会では、酪農危機打開について、酪農家への直接支援と融資の条件変更の取り組み、土地改良区への来年度の電気代支援について取り上げました。環境福祉委員会では、PCR検査と抗原検査キットの配布について、感染病床の使用率と確保策について、いわて健康フォローアップセンターの取り組みについて取り上げました。

請願の審査では、「私学助成の充実強化に関する請願」「学校給食無償化と地場産、国産食材の利用の促進を求める請願」「岩手県の医療費助成制度について更なる拡充を求める請願」は全会一致で、「介護保険制度の改善を求める請願」「安全・安心の医療・介護実現のための人員増と処遇改善を求める請願」は自民・公明が反対しましたが採択（一部不採択）となりました。請願の採択を踏まえて国に対する意見書が採択されました。また、「高校卒業時までの子どもの医療費窓口負担の無料化を求める意見書」「東日本大震災被災者の心のケア対策の継続的な財政支援を求める意見書」「妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書」「保育士配置基準の見直しを求める意見書」等も採択されました。

「旧統一協会と県議会議員とのかかわりについての調査・公表を求める請願」は、共産党・社民党・無所属の上原康樹議員が賛成しましたが、その他の会派・議員は反対しました。高田一郎県議が請願の不採択に反対の討論を行いました。

1、新型コロナから県民命とくらしを守る課題について—第7波の教訓を踏まえ、第8波への感染防止対策の徹底を求める

- 1) 新型コロナ・オミクロン株による新規感染者数は、11月29日に過去最多の2248人の新規感染者となり、第7波のピークを更新しました。11月の感染者数は3万4126人、10万人当たりの感染者数は846.4人となりました。11月のクラスター発生は199件と8月の131件を大きく上回り、高齢者施設のクラスターが94件と半数近くを占めました。医療施設のクラスターも8月の16件を上回る28件となっています。特に重大なことは、死者数が66人と8月の54人を超えて過去最多を更新していることです。12月は8日までに26人と急増しています。12月4日までの死者285人のうち、高齢者施設で療養中の死亡者は42人と14.7%を占め7人に1人となっていることは重大です。具体的な感染防止対策を講じるとともに、高齢者施設のクラスター対策と入院治療と医療支援を強化するよう求めました。
- 2) 医療提供体制の課題では、最大確保病床数435床、うち県立病院が280床(64.4%)、公立・公的病院が125床(28.7%)となっており、県立、公立・公的病院で93.1%と大きな役割を發揮しています。12月2日現在の入院患者では延べ829人中、県立病院が593人(71.5%)、公立・公的病院が192人(23.2%)となっています。一方で県立病院では欠勤者が200人を超えるなど第7波のピーク時と同程度の厳しい状況となっています。
- 3) 11月30日時点のワクチン接種率(3回目)は75.6%、4回目接種率は50.4%、オミクロン株対応接種率は23.0%となっており、全国を上回っていますが、感染者数の多い10代未満、10代から40代の接種率を高めることを求めました。
- 4) 発熱外来の拡大と検査体制の強化については、発熱外来は420を超える医療機関に微増となっています。さらに増やす方向で取り組む。高齢者施設等の定期的頻回の調査の継続実施、教育保育施設、学校での定期的検査の実施に取り組んでいると答弁がありました。無料PCR検査は12月末まで継続されます。
- 5) 新型コロナの後遺症対策の課題では、昨年度の堅調さで約1割の方が「倦怠感、気分の落ち込みが6ヶ月以上継続した」と回答するなど切実な状況を明らかにし、山形県が実施している後遺症の専門相談窓口や専門外来を設置するよう求めました。
- 6) 学校における感染状況については、児童生徒の新規感染者数が11月で7797人と過去最多を記録、11月1日から12月5日までの感染者数は、児童生徒8752人、教職員799人となり、クラスター発生は32件、臨時休業措置は学級閉鎖95回、学年閉鎖70回、学校閉鎖92回となっています。教職員の定期検査は週2回実施(9月18日から11月19日)し37135件中、陽性検出は121件・0.33%となっています。県立高校の修学旅行における感染では、滞在先での感染判明が生徒8人、帰県後感染判明が生徒75人、教職員2人となっています。

2、物価高騰から県民の暮らしと営業を守る課題について

- 1) 最終日の12月5日に提案された約94億円の補正予算(第7号)で、遅まきながら物価高騰対策の予算が計上されました。生活者支援では、福祉灯油助成(生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策費補助)として3億2700万円、基準額を6千円に引き上げその2分の1を補助し

ます。事業者支援では、社会福祉施設・医療施設等に対し物価高騰対策支援金として9億4800万円、障がい者施設・介護施設等で感染者が発生した場合に人材確保と衛生用品等のかかり増し経費に対する補助として1億円が盛り込まれました。

農業分野では、肥料価格高騰緊急対策費補助に3億6100万円、配合飼料価格安定緊急対策費補助7300万円、農業水利施設管理費補助6500万円、水産業資材価格高騰対策費補助6600万円が盛り込まれました。

- 2) 中小企業対策が欠落したことは重大な問題です。中小企業・小規模事業者は、長引くコロナか、物価・原材料高騰、過剰債務という「三重苦」に苦しんでおり、具体的抜本的対策の強化を求めました。ゼロゼロ融資（無利子無担保）の貸し付け実績は、累計で12110件、1994億円余となっており、10月末までに、全体の6割となる6673件について返済が開始され、残高は1512億円余となっています。過剰債務の実態は「コロナ前から過剰」が17.8%、「コロナ後から過剰」が20.8%、合わせて38.6%（商工リサーチ盛岡支店調査結果）となっています。昨年度70億円規模で実施された「地域企業経営支援金」の実施とゼロゼロ融資の債務残高については「別枠債務」として事業継続に必要な融資が受けられるよう提案しました。ゼロゼロ融資の借り換えや事業継続に必要な新規融資にも活用可能な伴走型支援について融資限度額を6千万円から1億円に引き上げて対応していると答弁がありました。QRコード決済にポイント付与する事業に新たに11億円（累計22億円）計上することはやめて、中小企業への支援に回すよう求めました。物価高騰対策支援金は申請書類等の見直しを行ったものの、11月28日現在、物価高騰対策支援金が20件、205万円、家賃支援金が112件、1193万円にとどまっています。
- 3) 10月11日から始まった「いわて旅応援プロジェクト第3弾」（全国旅行支援36.7億円）は12月27日まで延長となりましたが、すでに販売終了が67施設となっています。来年からの実施分として新たに20.9億円が盛り込まれました。

3、子育て支援の二つの緊急課題—来年8月実施の高校生までの医療費現物給付化を検討、高すぎる国保・子どもの均等割り免除を求める

- 1) 子どもの医療費助成の高校生までの現物給付化について、達増知事が来年8月実施に向けて検討すると答弁しました。全県の取り組みの成果です。
- 2) 高すぎる国保税の最大の問題は、協会けんぽとの格差が大きいことです。格差是正に向けて国に必要な財政措置を求めるとともに、緊急に子どもの均等割の免除を広げるよう求めました。

4、東日本大震災津波からの復興の課題

- 1) 被災者の心のケアの取り組みは、次期県民計画アクションプランに位置付けられたことを評価し、今年度の実績と今後の方向性について聞きました。保健福祉部長は、今年度10月末現在で相談支援件数は4634件で前年同期とほぼ同数、市町村、保健師等への助言は1611件で前年同期比で98件の増加となっています。引き続き心のケアセンターを中心とする相談支援体制を堅持し、被災者に寄り添った対応を継続すると答弁しました。

- 2) 昨年度に設置された「いわて被災者支援センター」の体制強化について取り上げました。復興防災部長は、第二期復興推進プランに位置付け、被災者一人一人に寄り添い支援していくと答弁しました。

5、気候危機打開、第2次地球温暖化対策実行計画の見直しについて

- 1) 県は、第2次地球温暖化対策実行計画の見直し（素案）を12月県議会に示しました。その内容は、2030年度までの温室効果ガスの削減目標について、2013年度比で41%から57%に引き上げようとするものです。具体的には、家庭部門で57%、産業部門で41%、業務部門で60%、運輸部門で32%に削減目標を引き上げるものです。評価しつつ具体的な方策を質しました。知事は、「本県においても県民の生活や産業に深刻な影響が出ていることから、脱炭素社会の実現は喫緊の課題である」として、「国際的な目標達成向け、地域から貢献していく」として温室効果ガス削減目標を引き上げたと答えました。
- 2) 家庭部門の削減目標は57%となっており、高断熱で省エネルギーの住宅の建築と改修を推進することは重要な課題であるとして、省エネ基準のランク別に補助を行う制度の創設を求めました。県土整備部長は、「国がZEH基準を超える住宅性能を評価する2つの断熱性能の基準を示したことを踏まえ、本件の基準の方向性について岩手県住宅政策懇話会で意見を聞いてまいります」と答えました。省エネ家電の普及について、販売業者に費用対効果を含め省エネ家電の説明義務を課している長野県の例を示し、積極的に取り組むよう求めました。
- 3) 県有施設への太陽光発電等の整備のための調査は、当初の200施設から40施設に縮小されましたが、災害公営住宅にも太陽光発電の設置を検討するよう求めました。また、太陽光発電についてはメガソーラーではなく住宅や事業所に設置取り組みを進めるべきと提起しました。絞って10月中に開始し、年度内に結果を取りまとめると答えました。環境生活部長は、現在調査している合同庁舎や学校、病院の40カ所については、年度内に調査結果をまとめ、来年度には具体的な導入計画を作成し順次導入を図っていくと答えました。災害公営住宅への設置については、関係部局と研究を進めていくと答えました。

6、「行財政改革に関する報告書」の懸念すべき課題について

- 1) 「持続可能で希望ある岩手を実現するための行財政改革に関する報告書」は、有識者による研究会の議論を県総務部がまとめたものです。その性格と意義についてただしました。総務部長は、「人口減少、少子高齢化という構造的な課題に対するあるべき施策の一つが示されていると認識しており、今後の行財政運営にとって参考になるものと考えている」と答えました。
- 2) 県立病院については、その役割を評価しつつ多額の県費が投入されているとして新しい時代の「良質な医療の均てん」に向けてと提起されています。なぜ「県下にあまねく」の創業の精神が欠落したのかをただしました。知事は、「県立病院の事業運営においては、この創業の精神を受け継ぎながら、県全体の医療提供体制の中で県立病院に求められる役割を引き続き果たしてほしいと考えている」と答えました。総務部長は、「今後の方策について、デジタル化等への対応の必要性や医療の高度専門化も踏まえた二次医療圏の見直し、ハイボリュームセンターの整

備など、県民により良い医療を提供していくための検討の必要性について議論があった」と答えました。

- 3) 県立高校の在り方については、「現在の学区やブロックといった県域を越えて県全体で学校の適正規模や適正配置について検討し、より充実した学びの環境を進めていくことが必要」と提起されています。これは、現在進めている地域に必要な高校を維持する取り組みを否定するものではないかと質しました。教育長は、「後期計画に掲げる学校施設の整備の考え方については、すでに地域と連携・協同を目指した共創空間の整備も盛り込んでいるところです」「後期計画期間後を見据えた県立高校の在り方についての検討に令和5年度から着手していく」と答えました。いま求められているのは、進学にも就職の希望にもこたえられる地域に必要な高校であり、そういう方向を堅持すべきと指摘しました。

7、警察本部における不祥事と公安委員会の在り方について

- 1) 今年3月に発生した被害関係者の供述調書を巡査部長が改ざんし、上司の警部補が容認した事件について、処分は警部補が本部長訓戒、巡査部長は所属長訓戒という軽いものでした。県弁護士会も供述調書の改ざんは冤罪事件にもなりかねない重大なもので、事件の概要を明らかにし、第三者による調査を求めましたが、県警本部はまともな回答と対応を行いませんでした。供述調書改ざんを行う体質があるのではないかと厳しくただしました。
- 2) 供述調書改ざん事件について、公安委員会はどう対応したかを質しましたが、公安委員会の議事録には、改ざん事件の報告があったかも明記されず、審議の記録もないと厳しく指摘しました。
- 3) 警察職員が首つり自殺した事案について、背景にパワハラやいじめがなかったかを質しました。

8、県内における統一協会と自民党の癒着の実態について知事の見解求める

- 1) 県内における統一協会と自民党との深刻な癒着の実態の深刻さを指摘しました。7月の参議院選挙で当選した広瀬めぐみ氏は「今年5・6月ごろ、支援者に誘われて盛岡市の教会を訪れ、責任者に挨拶をした」との事実は、参議院選挙への支援を要請したということです。参議院選挙は自民党と統一協会一体の選挙だったのではないかと指摘し、知事の受け止めを聞きしました。知事は、「旧統一協会の非人道的な金集めや非人道的な信者の処遇に対し、お墨付きを与えることに利用されうる。関係する団体との政治活動や選挙運動は、現に戒められるべきもの」「今改めて何らかの国政選挙を行えば、5ヶ月前とはかなり違った結果になるのではないかと答えました。
- 2) 統一協会と自民党県議との癒着も深刻です。6人の自民党県議が統一協会や関連団体の集会等に参加していた事実が明らかになりましたが、あくまでも部分的な自己申告です。統一協会とかわりがあった3人の自民党県議が一般質問に立ちましたが、統一協会問題には一言も触れず、反省のない姿勢を浮き彫りにしました。これまでのすべてのかかわりを明らかにすべきと指摘し、知事の見解を求めました。知事は、「関わりがあった政治家の側が、旧統一教会の非人

道的な行いを批判する姿勢を示すとともに、過去の関わりのそれぞれについて、事実関係を踏まえて深い反省の意を表明し続けることが必要と考えます」と述べました。

- 3) 「旧統一協会と県議との関わりについての調査・公表を求める請願」が自民党・いわて県民クラブ・いわて新政会・希望いわての4会派と公明党の反対で不採択となったことは、反社会的集団である統一協会問題と議員との関わりとの解明に背を向けるものであり、統一協会問題に対する会派、議員の姿勢を示す重大な問題です。請願の不採択に賛成の討論に立ったのは、統一協会の集会に参加していた自民党の米内紘正議員でした。自民党の6名とも「実態を認識していなかった」と開き直りと弁解の討論でした。

9、平和とくらしを脅かす岸田自公政権の大軍拡について

- 1) 政府の有識者会議が11月22日、「反撃能力＝敵基地攻撃能力の保有と増強協が必要」「今後5年を念頭に、反撃能力を持てるようにする」との報告書を提出したことを受け、岸田首相は11月28日、浜田防衛大臣と鈴木財務大臣に対し、防衛費など関連予算を5年間で国内総生産（GDP）比2%にするよう指示しました。こうした大軍拡を進めることは、「相手国に脅威を与えるような能力を保有することは憲法上できない」としてきた従来の憲法解釈を踏みにじる憲法違反の暴挙だと指摘。同時に、東アジアで戦争を起こさせない外交の方針を持たず、軍事力を拡大することは、「軍事対軍事」の悪循環をもたらし、戦争の危険性を増大させるもの。軍事費の2倍化は国民に新たな負担と増税をもたらす暮らしを破壊すると指摘し、知事の見解を求めました。知事は、「一国の防衛の在り方を『予算倍増』という規模で変更するのは、他の国々から見れば重大な現状変更であり、国際的な緊張を高め、歯止めのかかない軍拡競争に陥り、果ては不測の事態から全面戦争が始まるという、だれも望んでいない結果を招きうるもの」「今、東アジアで求められているのは、むしろ軍縮であり、アメリカ・中国・ロシア・韓国・北朝鮮と日本の6ヶ国協議で、軍縮や緊張緩和について協議すべき局面と考えます」と述べました。
- 2) 斉藤県議は、11月18～19日に開催されたアジア政党国際会議（30ヶ国1地域から69の政党が参加）で採択されたイスタンブール宣言を紹介し、軍事同盟強化による「ブロック政治の回避」と「国際紛争の平和的外交的解決」の方向が示されたことは、東アジアに戦争のない平和の体制を構築する上で重要な意義を持つと強調しました。

10、指定管理者制度の課題について

- 1) 12月議会に23の県有公共施設の指定管理者の指定に関する議案が提案されました。複数の団体が申請したのは、県営屋内プールの1件だけで競争がなく、リハビリテーションセンターを除くと正規職員が少なく非正規職員が多数となっているのが実態です。賃金水準も最低賃金ぎりぎりのところもあり、安上がりの委託となっているのが実態です。指定管理者制度の検証が必要だと指摘しました。
- 2) 議案第14号は、世界遺産ガイダンスセンター条例の一部を改正する条例ですが、来年度から指定管理者制度に移行するにあたって管理運営費が1億283万円から入館料収入を含めても7800万円余の管理運営費に削減されます。2名の人員削減と合わせ人件費の削減分が1500万円とな

っており、平泉世界遺産の価値と貴重な文化財の普及と活用を担う内容となっていないことから反対しました。

11、不來方高校自死事件における県教委の対応の検証について

- 1) 不來方高校のバレー部員の自死事件に関して、県教委の対応の検証と処分の調査の状況をただしました。元顧問教諭による問題ある指導について、正確な事実認識とか、適切な評価・対応、的確な情報共有ができなかった理由の解明について、調査・検討が進められていると答弁がありました。県教委の対応の最大の問題点は、顧問教師の暴力・暴言の実態・事実と正面から向き合っていないことだと厳しく指摘しました。その典型は、仙台高裁に提出された被害者の後輩の「陳述書」で具体的に恒常的な暴力・暴言が指摘されることについて、顧問教師自身が否定できなかったにもかかわらず、県教委の調査では事実として確認されなかったとしていることです。県教委の対応についての検証と早期の処分を求めました。

12、全国で唯一、県議会常任委員会の発言規制を継続—4会派が発言規制に固執

- 1) 議会運営委員会において、12月議会での県議会常任委員会の発言規制を見直すよう求めました。発言規制は全国では岩手県議会だけとなっている異常な事態にもかかわらず、議会運営委員会では、自民党・いわて県民クラブ・いわて新政会・希望いわての4会派がすべて発言規制を継続することを主張し改善されませんでした。
議会にとって議員の発言を保障することは最も重要なことです。岩手県議会の異常な発言規制を撤廃させるために引き続き頑張ります。

以 上